

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 筥井 哲治

I 開催年月日 令和 3 年 7 月 13 日 (火)

II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 51 分

III 出席委員等 [出席委員] ○ 筥井 哲治 ○ 中村 清志 坂林 永喜
金平 直巳 樋詰 和子 水口 清志
金森 一郎 高畠 義一
(○…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 池守 凡子 堀田 寛之
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局からの報告事項はなかった。 〉

2 その他について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【地場産業・伝統産業の振興について】

○ 株式会社老子製作所の民事再生法適用申請をどのように受け止めているか。

△ 株式会社老子製作所が民事再生法の適用を申請されたことについては、大変驚いている。本市ではこれまで幅広く産業振興を行うために、資金繰りなどの金融支援をはじめ、事業者の取り組みへの支援など事業者への切れ目のない支援策に取り組んできた。同企業に対し直近では、国の補助金申請に係る計画の策定について支援を行ってきたところである。今後の再建に向けて企業、関係者間で協議がなされているが、高岡の銅器産業を支えてきた鋳物メーカーであることから、1 日も早く再建されるよう望んでいる。

○ 地場産業・伝統産業の現況をどう認識しているか。

△ 本市の地場産業、伝統産業は、近年のライフスタイルの変化などにより、売り上げの減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染拡大が、さらに大きな影響を与え

ている。令和3年7月に高岡商工会議所が公表している「地域経済動向調査」によれば、4月から6月の生産業の売上高DIは、マイナス4.8となっている。前回調査である1月から3月の調査では、マイナス47.5となっていることから、大幅に改善している状況である。そのうち、製造業の銅器・漆器の分野においては、マイナス12.5、卸売業の銅器・漆器の分野においては、マイナス28.6となっている。どちらも前回調査からは大きく改善しているが、いまだプラスには転じていないということで、依然として厳しい状況にあると認識している。このような情勢においても、新商品の開発や、海外を含む販路開拓活動に積極的に取り組んでいる事業者の方々も少なからず出てきている。市としては支援制度のより一層の充実を図るとともに、利用者に寄り添いながら積極的に支援していくことで、地場産業、伝統産業の底上げと地域経済の活性化に努めたい。

- 地場産業・伝統産業の後継者対策について、これまでの取り組みの実績と評価は。
- △ 本市では、これまで金工、漆工の伝統工芸技術の継承を目的とした伝統工芸産業人材養成スクール事業をはじめ、中小企業の後継者対策や事業承継への支援として、各種補助、融資制度を開拓している。今後の本市産業を担っていく人材の育成や、活躍の場を広げるための支援策に取り組んでいる。伝統工芸産業人材養成育成スクール事業については、昭和43年度から実施しており、これまで1,121名の修了生を輩出している。技術を身につけ、市内の企業に就職した方や、業界で活躍している方もおられる。後継者対策については、これらの人材育成事業を柱としながら、融資制度など各種施策に取り組んでいるところであり、引き続き、後継者育成事業の推進に努めたい。
- 後継者対策について、令和3年度の取り組みは。
- △ 令和3年度は引き続き、伝統工芸産業人材養成スクール事業による人材育成支援を実施していくほか、事業承継に係る取り組みとして、事業承継を契機に、新たな取り組みを行う事業者への支援を創設したところである。また金融支援として、県の事業承継に係る融資を利用した事業者に対し、保証料を補給する制度を市独自の支援策として創設したところである。
- 後継者確保のために、国、県の財政支援を求めながら、人件費等の固定費への支援強化をしては。
- △ 本市産業の持続的な発展のためには、産業の根幹を支える「ひとつづくり」の強化を図っていくことは、とりわけ後継者対策事業としては重要であるというふうに認識している。令和3年度は、未来につなぐチャレンジ事業の中で、企業活動の継続に必要となる人材育成に取り組む事業者への支援を実施しているところである。国・県をはじめ、各産業支援機関とも連携を図りながら、引き続き後継者育成の推進に努めたい。
- 事業承継対策への支援の強化を行っては。
- △ 本市ではこれまで融資制度や企業立地助成制度において、事業承継に取り組む事業者を対象とした支援措置を講じるとともに、各産業支援機関と連携して事業承継セミナーを開催するなど、市内事業者の円滑な事業承継が進むよう、必要な取り組みを実施してきたところである。令和3年度は、事業承継に関する新たな支援制度

を設けたほか、首都圏をはじめとする県外の事業者と市内事業者とのマッチング機会を創出するため、支援機関や金融機関等とのネットワークを通じた事業承継案件の掘り起こしを進めることにしている。引き続き、企業訪問やヒアリング等を通じて、事業承継に関する課題やニーズの掘り起こしに継続的に取り組み、国や県、各産業支援機関等とも連携し、事業承継対策に積極的に取り組みたい。

- 新製品開発への支援強化を。
- △ 本市では、これまで新技術の適用や地域産業資源を活用した新商品の開発に取り組む事業者の支援に取り組んできた。令和3年度は、未来につなぐチャレンジ事業として、新しい生活様式への適応等が見込まれる新商品の開発を新たに対象とし、支援制度を充実させたところである。
- 市場開拓への支援強化を。
- △ 市場開拓への支援については、これまで見本市等への出展のほか、市場調査や専門家の活用、産業観光への進出等への支援に取り組んできた。令和3年度は、未来につなぐチャレンジ事業において、新たに電子商取引の環境構築、いわゆるECサイトを活用した市場開拓に取り組む事業者への支援についても対象としたところである。引き続き、各産業支援機関等と連携し、伝統産業界を含む、意欲的な商品開発や販路開拓に取り組む事業者を積極的に支援していきたい。
- 金融機関、県信用保証協会からの金融支援強化の要請を。
- △ 富山県信用保証協会によると、令和2年度の保証承諾額は過去最高額となり、保証債務残高も令和3年4月末で過去最高額となっている。令和3年度も、中小企業に対する資金繰りの支援として、国においては、政府系金融機関による実質無利子・無担保の融資制度、県においてはビヨンドコロナ応援資金等が運用されているところである。市内金融機関に対しては、中小企業への資金繰りについて、必要に応じて文書等で要請している。引き続き、関係機関と連携し、中小企業者を支援していきたい。
- 既往融資について返済猶予などの対策の強化を。
- △ 既往融資の借り換えについては、令和3年度から、県のビヨンドコロナ応援資金等の運用で対応可能となっている。本市においても、市制度の借り換え資金である既存の緊急経営基盤改善資金において、この資金の借り換えを可能とする特例を令和4年3月末まで延長しているところである。これらの資金を活用することで、返済については、実質延長されているものと考えており、引き続き、中小企業の円滑な資金繰りを支援していきたい。
- 国、県の財政支援の抜本的強化の要請を。
- △ 中小企業に対する資金繰りの支援として、国では政府系金融機関による実質無利子・無担保の融資制度、県ではビヨンドコロナ応援資金が運用されているが、本市としても、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況が続く、中小企業の資金繰りのための融資制度等の財政支援の強化、継続について、国・県に要望していきたい。
- 新たに融資を受けられない人が増えていることから、持続化給付金のような直接支援が必要と考えるが、見解は。

- △ 持続化給付金など国が取り組んできたものについては、複数回の給付や給付期間の延長など、これまでも全国市長会を通じて、国に対し強く要請している。
- 市独自の直接支援を行っては。
- △ アフターコロナに向けて、しっかりと効果的に事業者へ必要な資金が届くよう取り組みを進め、地域経済の活性化に繋がるようにしていきたいと考えている。
- 伝統産業など市内で6件の倒産が報道されている現状について掌握しているのか。
- △ 本市の倒産企業の状況については、民間調査会社などから情報収集している。令和3年6月に6件の倒産が発生しているが、業種は、建設業、製造業、卸売業、サービス業等である。年別では令和元年と2年にいずれも24件であり、3年については、6月末時点で8件である。新型コロナウイルス感染症の蔓延前と比較し、特段倒産件数が増加しているという状況ではないという認識である。
- 中小企業の経営や金融の相談体制の強化を。
- △ 中小企業に対する経営相談や金融相談については、窓口や電話で随時受け付けており、必要に応じて経営支援の専門機関や専門家等への紹介などの対応を行っている。大型倒産が発生した場合、県や富山県信用保証協会において、相談窓口が設置されており、本市としても必要に応じて中小企業への資金繰りについて、引き続き、関係機関と連携し、中小企業者を支援していきたいと考えている。
- コロナの影響を受ける事業者への円滑な資金繰りの支援を。
- △ 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業に対する資金繰りの支援として、国においては政府系金融機関による実質無利子・無担保の融資制度、県においてはビヨンドコロナ応援資金が運用されている。本市では、小規模事業者への融資、いわゆるマル経融資に係る利子補給制度を創設するなど、国・県の支援策との連動性を考慮しながら支援策を構築している。引き続き、各支援機関と連携し、事業者の資金繰りを下支えしていきたい。

【集中豪雨対策について】

- 全国各地での被害事例を徹底して調査研究し、万全の体制確立と対応の強化を。
- △ 近年の被害事例としては、令和元年東日本台風や、熊本県内に甚大な被害を及ぼした令和2年7月豪雨など、河川の計画規模を超える豪雨が頻発している状況である。このことから、これまでの河川改修などのハード整備だけでは、集中豪雨への対応は難しいと考えており、水害リスクの事前周知や、マイタイムラインの作成などにより、住民自らに避難意識を醸成していただきなど、ハード、ソフトの両面から、水害の軽減に繋がる取り組みが重要であると考えている。そのため、出前講座などを通じて、防災教育や防災知識の普及に努めたい。
- 静岡県熱海市での土砂崩れの事例を踏まえて、土砂崩れ対策の強化を。
- △ 土砂崩れや土石流などの対策工事は、県及び市において、土砂災害特別警戒区域の公共施設や人家の集中する緊急性の高い箇所から継続的に行っていている。1日も早く、土砂災害の危険箇所が解消されるよう対策に取り組んでいきたい。
- 集中豪雨対策には、ハードだけではなく、早めの警告や住民への周知などのソフト面が非常に大事だと考えるが、見解は。

- △ 市民に日頃から災害に対する危機感を意識していただくことが必要と考えている。市としては、気象庁や気象台などの関係機関とも連携し、リアルタイムでの情報の収集や伝達に努めている。現在、コロナ禍であることから、現場での訓練はできないため、先日机上訓練を行ったところである。常日頃から連携を密にし、いざというときに備えることが大切であると考えており、引き続き、関係機関等との情報の共有や伝達をしっかりと行っていきたい。
- 本市の山間部などの危険箇所の状況を掌握しているか。
- △ 土砂災害等の発生が懸念される危険な箇所は、県において土砂災害警戒区域等を指定している。市ではこの指定をもとに、危険箇所を把握し、これらをわかりやすくまとめた土砂災害ハザードマップなどにより、市民への周知を行っている。
- 県が指定する土砂災害警戒区域等は本市に何カ所あるのか。
- △ 市内には、警戒区域が 335 カ所、特別警戒区域が 224 カ所ある。
- 急傾斜地の総点検を実施して安全確保を。
- △ 県及び市では、急傾斜地対策施設について、毎年防災パトロールや安全点検を実施している。一方、まだ対策が行われていない箇所の点検については、民有地への立ち入りが必要なことや技術的に難しい面があることから、他地区での対応事例などを参考に検討していきたいと考えている。
- 埋立地などの盛り土の状況確認と調査が必要では。
- △ 国では、熱海市の土石流災害を受けて、全国で盛り土の可能性がある箇所の把握について、具体的な検討に入ったと聞いている。今後については、国の動向を見ながら対応していきたい。

【通学路の安全対策の強化について】

- 千葉県八街市で 6 月に発生した通学路における児童の死傷事故の事例を踏まえて、あらためて本市通学路における危険箇所の総点検を行っては。
- △ 本市では、毎年、高岡市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携して、児童が安全に通行・通学できるように、継続的に通学路の安全対策に取り組んでいる。令和 3 年度についても、7 月から市内全域の通学路において、危険箇所を学校関係者、道路管理者、警察などと合同で点検を行うこととしている。
- 通学路の安全対策事業の今日までの進捗状況は。
- △ これまでの通学路の安全点検で抽出した危険箇所については、区画線の引き直しやカーブミラーの設置など、速やかに対応できるものについては、ほぼ完了している状況である。歩道の拡幅や側溝の整備など、抜本的な工事が必要なものについては、継続的に取り組んでいるところである。
- 計画を前倒し実施して、児童・生徒の安全確保に迅速な対応を行っては。
- △ 市の道路維持修繕にかかる通学路の安全対策については、優先的に順次実施している。併せて、国・県道等における対策箇所についても、早期に完了してもらえるよう働きかけをしていきたい。
- 車道と歩道を区分する白線の消えている市道への対応について、白線が消えている箇所の対応状況と今後の予定は。

- △ 白線が消えている部分の対応については、道路パトロールの点検結果や地元自治会からの要望、交通安全プログラムの点検結果などをもとに、通学路や交通量が多い路線を優先的に順次対応している。なお、令和3年度に予定している区画線工事については、遅くとも11月末までにすべて完了する予定としている。
- 迅速な対応で事故の防止を。
- △ 今後も市民通報システムの活用や道路パトロールを継続し、白線等の損傷箇所の把握を速やかに行い、対策を講じることで事故の防止に努めたい。
- 防護柵設置の要望箇所数は。
- △ 平成24年度から令和2年度までに13カ所の要望が寄せられている。
- 設置要望へ迅速な対応を。
- △ 設置要望されている13カ所のうち、令和元年度までに要望を受けた箇所については、すべて設置済みである。残りの3カ所については、設置が困難な箇所もあることから、代替案も含めて、関係者と相談しつつ、迅速に対応したい。

【老朽団地の再生支援について】

- 国土交通省が老朽団地の再生支援を後押ししているが、市内の各団地の現状の掌握は。
- △ 市内の住宅団地については、本市が宅地造成した13の団地のほかに、民間開発による宅地造成も多く、開発から40年を超えてるものもある。造成当初から年数が経過した団地では、住民の年齢構成の変化や生活様式が多様化している状況にある。そのため、各団地の現状については、団地内で構成される自治会から寄せられる要望や、市民の皆様の相談を通じて、状況の把握に努めているところである。
- 住民の現在のニーズと課題を明確にした対策を。
- △ 本市では、住宅団地を含む各自治会から寄せられた意見、要望に関して、これまでいろいろな分野の個別の問題、課題に対して、府内各部局で様々な相談、提案、手法の検討など、課題解決への取り組みを行ってきている。令和3年度に国土交通省から提案された住宅団地再生の手引き案では、住宅団地の再生に関して、自治会などの地域団体や事業者が主体となり、現状の課題を把握して取り組む必要があるとされている。本市としては、今後も住民の皆様の取り組みを支援できるように、他市の事例などを参考にしながら、関係各課との情報共有、連携に努めていきたいと考えている。
- 庁内全体で連携し、取り組んでほしい。（要望）

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- ものづくり開発・経営支援セミナー&相談会の開催について
- 高岡七夕まつりの開催について

〈 委員から次の要望があった。 〉

【ものづくり開発・経営支援セミナー&相談会の開催について】

- 富山県新世紀産業機構は経営、製品開発、販路開拓などの経営課題について無料で相談を受けられる素晴らしい機関であるが、あまり知られていない。行政として幅広く周知してほしい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（9名）

産業振興部長	福田 直之	都市創造部長	赤阪 忠良
産業振興部次長	柳原 隆	都市創造部次長	澤 徹
産業振興部参事（兼務）	竹内 悟	都市創造部次長 参事	竹内 悟
産業企画課長	長井 剛志	土木維持課長	中出 裕嗣
観光交流課長	高嶋 史恵	建築政策課長	新田 泰弘